31　消防用設備等の活用状況

【関連章第８章】

事例２　「ごみ処理施設から出火し、屋内消火栓設備等を活用した火災」

出火時分　３月　11時ごろ

用 途 等　ごみ処理場　耐火造3/0　延1,600㎡

防火管理　非該当　自主選任　消防計画あり

被害状況　建物ぼや１棟　ごみ２㎥、塩化ビニル配管若干焼損

概　　要

この火災は、ごみ処理施設の１階機械室から出火したものです。

出火原因は、収集されたスプレー缶を破砕機で破砕した際に噴出したガスが破砕機と金属製のごみとの間で生じた衝撃火花により引火した可能性が考えられましたが、焼損した金属片等が見分できず、確たる物証が得られないため不明となっています。

従業員が作業中に破砕機から爆発音を聞き、操作室モニターで確認すると、破砕機から煙と炎が上がっているのを発見し、同時に自動火災報知設備が鳴動しています。火災を発見した従業員はすぐに上司に火災を知らせ、知らせを受けた上司が固定電話で119番通報しています。屋外にいた従業員は、爆発音を聞いたため、建物１階に設置してある屋内消火栓設備を活用し、初期消火を実施しました。また、発見者の従業員も水バケツを活用した後、建物３階部分に設置してある屋内消火栓設備を活用しています。

写真 31-3　延長した屋内消火栓設備の状況

写真 31-4　出火箇所付近の状況

教 訓 等

本火災においては、勤務中の従業員が異常を発見し、発見者の従業員を含め複数の従業員が設置されている消防用設備等を活用し初期消火を行っています。施設では防火管理者を自主選任し、消防計画も作成されています。また、屋内消火栓設備も自主設置しており、防火・防災に対する意識の高さが迅速な通報行動、初期消火行動に繋がったと考えられます。

万が一の火災の際に消防用設備等を活用するためには訓練を実施し、設備の保守点検、維持管理を徹底することが必要です。建物関係者等は法令で定められた定期的な設備点検を実施し、不備があれば早急に是正するなど適正な設備維持に努めるとともに、継続的な訓練を実施し、建物の安全管理を徹底しましょう。